

アダム・スミスにおけるケインズ的問題

——総需要不足と金融不安定性をめぐる——

新 村 聡

要 旨

一般にケインズの対極に位置すると考えられているアダム・スミスは、総需要不足と金融不安定性の問題をめぐる、現代の新古典派よりもむしろケインズやケインズ派に近い考え方をしていた。スミスはステュアートのように金融・財政政策を通じた総需要拡大を主張しなかったが、そのことはスミスが総需要の問題を考慮しなかったことを意味するわけではない。スミスは、重商主義政策の撤廃による自由で効率的な資本と労働の配分が、労働需要の増加と賃金の上昇を通じて大衆の消費需要を拡大し、さらに自由貿易政策による貿易の拡大も総需要を拡大すると考えていた。またスミスは、エア銀行の破綻処理の経験を通じて金融市場の不安定性を認識し、金融システムの安定化のためには銀行の自由競争だけでは不十分であって、政府による一定の法的規制と銀行の企業モラルの改革が必要であると考えようになったのである。

構 成

- I はじめに
- II スミスのステュアート批判と総需要の問題
- III 金融システム安定化の経済学
- IV むすび

I はじめに¹⁾

経済学史研究における二分法や二項対立的図式は、歴史の大きな流れを理解する上で一定の有効性をもつ反面、とすれば過度の単純化に陥り、図式的理解に収まらない部分を無視したり軽視したりすることになりやすい。経済学の有力な二分法の一つが「新古典派（または古典派）対ケインズ派」であり、この二分法を18世紀の経済学へ投影すると、「古典派の創始者アダム・スミス対ケインズの先駆者ジェームズ・ステュアート」という二項対立図式となる。このような理解は、もちろん大筋と

1) 本論文は、経済学史学会第66回全国大会（2002年10月26-27日、於新潟大学）の共通論題「古典的経済自由主義の再考——理論と政策の交錯を中心として——」における報告「アダム・スミスにおける市場・政府・モラル——総需要不足と金融不安定性をめぐる——」の表題を変更し、「はじめに」に一部加筆して注と参考文献を加えたものである。本文は報告とほとんど変わっていない。報告要旨は、新村 [2002b] を参照。

共通論題の他の報告は、大森郁夫「自由社会の擁護——J.ステュアート『巧妙な手』の基本性格——」と、渡会勝義「リカード、マルサスにおける理論の形成と政策課題」であった。報告者の大森郁夫・渡会勝義氏、司会者の星野彰男・千賀重義氏、予定討論者の和田重司・水田健氏、および会場のフロアから貴重なご意見・ご質問をいただいた会員諸兄に感謝したい。

しては正しいであろう。スミスの自由主義的な市場経済観は古典派と新古典派へ基本的に継承されているといえるし、他方でステュアートの見解にはケインズへ通ずるものを数多く見出すことができるからである。しかしその反面、この二分法では、ステュアートから古典派・新古典派へつながる側面や、スミスとケインズに共通する側面を無視することになりやすい。われわれは、複雑で多面的な歴史の全体像を捉えるために、単純な二項対立的図式で見落としがちな側面にも十分な注意を払うことが必要である。

重商主義者ステュアートは、個人の経済活動の自由を否定したかのように誤解されることもあるが、古典を繙けばすぐにわかるように、ステュアートは個人の自由な経済活動を強く擁護していた。その意味では、ステュアートを古典派とともに経済的自由主義の流れの中に置くことも可能である²⁾。

またスミスは、いくつかの問題について、現代の新古典派よりもむしろケインズやケインズ派に近い考え方をしていた。スミスとケインズといえはまったく対極に位置する経済学者として考えられがちであるが、本稿は、スミスにおけるケインズ的問題を考察することによって、スミスとケインズの親近性を明らかにしたい。取りげるのは、総需要不足の問題と金融不安定性の問題である³⁾。

以上述べた論点を、スミスの経済的自由主義の特徴は何かという点から考えてみよう。経済的自由主義のさまざまな思想に共通する一般的特徴として、次の3点をあげることができる。第1に、経済的自由主義は、経済的自由がそれ自体として望ましいだけでなく、経済的自由が存在すれば、その帰結として、市場の働きを通じて富裕とモラルが実現すると考える。第2に、この理論的認識に基づいて、経済的自由主義は政府による規制・介入の撤廃や自由放任の政策を主張する。第3に、経済的自由主義は、政府の役割を全面的に否定するのではなく、何らかの市場の失敗のために政府の介入の必要性をある程度までは認めるのが普通である。したがって経済的自由主義の一般的特徴を要約するならば、原則的自由と例外的介入の組み合わせと言えるであろう。そしてその具体的なあり方は、経済的自由主義のさまざまなタイプによって異なっている。

では、スミスの経済的自由主義の特徴とは何であったのか。スミスが政府の果たすべきさまざまな役割を認めていたことはよく知られている。『国富論』は、司法・国防・公共事業という政府の3大基本機能のほかに、政府が行うべきさまざまな経済政策に言及している。その中では、とくに、小額銀行券の禁止、選択条項の禁止、高利の禁止など金融市場に対する法的規制の多いことが注目される。選択条項の禁止とは、銀行券の兌換請求に対して、銀行側が兌換を延期するかどうかを選択できることを規定した条項付きの銀行券の発行を禁止することである。スミスの経済的自由主義の大きな特徴は、生産物市場を安定的で調和的と考え政府による規制を否定する一方で、金融市場を不安定的と見て政府の規制や銀行の企業モラルの改革が必要と考えた点にあった。そこで、次の2点が問題となる。

第1。スミスは、なぜ生産物市場における自由放任を主張したのであろうか。スミスの同時代人

2) この点を強調したのが、共通論題における大森郁夫会員の報告「自由社会の擁護——J.ステュアート「巧妙な手」の基本性格——」であった。

3) ミンスキー [1989] を参照。

ジェームズ・ステュアートは、市場における需要の不足に対して、金融・財政を通じた総需要拡大策が必要であると考えた。具体的には、銀行の不動産担保融資や財政支出の拡大である。これに対してスミスは、ステュアートとは異なり、総需要不足に対処する金融・財政政策が必要であるとは考えなかった。スミスは、なぜ、総需要拡大政策を不要と考えたのであろうか。

第2。スミスは、なぜ、金融市場における政府の規制を必要と考えたのであろうか。上で述べたように、スミスは、小額銀行券禁止、選択条項禁止、高利禁止などの法的規制を主張した。スミスは、生産物市場や労働市場とは異なり、金融市場には特有の不安定性が存在すると考え、それに対処する方策を考えたとのである。スミスは、金融システムの不安定性の原因や金融システムを安定化させる方策についてどのように考えたのであろうか。以下では、第Ⅱ節で第1論点を、第Ⅲ節で第2論点を考察することにしたい。

Ⅱ スミスのステュアート批判と総需要の問題

スミスは、なぜ、ステュアートが主張したような国内需要を拡大する金融・財政政策を必要と考えなかったのであろうか。最初に、2つの考え方を批判しておこう。

第1。スミスが、ステュアートのように金融・財政を通じた総需要拡大政策を必要と考えなかったのは、販路説あるいはセイ法則を信奉していたからではなかった。スミスは、のちにセイやジェームズ・ミルやリカードらによって主張される販路説またはセイ法則の萌芽的な考え方を持っていた。スミスは、長期的には生産物の供給が自らに対する需要を生み出すと考えていたように思われるし、貯蓄と投資が一致すると考えていた⁴⁾。しかし注意すべきは、スミスが、セイやリカードらとは異なって、販路説的な考えを根拠として一般的過剰生産を否定したり政府の総需要拡大政策を不要と考えたのではなかったことである。セイやリカードは販路説を根拠として一般的過剰生産を否定したが、スミスはそのような見解をどこにも述べていない。ではスミスは、何を根拠として、ステュアートが主張したような総需要拡大政策を否定したのであろうか。

第2。ステュアートとスミスの違いは、ステュアートが需要サイドの問題を重視したのに対してスミスがそれを無視または軽視したことから生じたのではなかった。田中正司は、『アダム・スミスと現代』において、ステュアートを需要サイドの理論として、スミスを供給サイドの理論として対比し、両者の違いを強調している⁵⁾。しかしこの対置は、現代におけるケインズ経済学と新古典派経済学との対立にいささか引き寄せすぎた解釈のように思われる。ステュアートはたしかに需要サイドの

4) スミスは、販路説の萌芽的な考え方を持っていたが、明確に定式化したわけではない。販路説の最初の提唱者は、通説のように、セイまたはジェームズ・ミルと考えるべきであろう。なお、溝川喜一は、「論者の想定する販路説の内容次第で、先駆者は別のものとなる」(溝川 [1966] 12ページ)と指摘している。

5) スミス『国富論』が、需要サイドの理論を「全面的に除外した」供給サイドの理論であったことが、次のように述べられている。「『国富論』では、ステュアートの貨幣的経済論だけでなく、デフォーからタッカーに至るよりリベラルな高賃金論をも含めたスミス以前のすべての経済理論が、需給均衡ないし経済成長の原理として究極的には依拠していた需要(喚起)論を全面的に除外した供給側理論が展開されている。」(田中 [2000] 178ページ)。ただし田中も、スミスがリバタリアンや市場原理主義と異なることは明確に指摘している(同, 6ページ)。

政策の必要性を強調したが、供給サイドにおける自由な経済主体確立の意義を決して軽視したわけではなかった。そのことは、ステュアートが近代社会におけるインダストリーの重要性をくりかえし強調したことを見れば明らかである。他方、スミスは、供給サイドの理論と政策を重視したが、決して需要サイドを無視したわけではなかった。それどころかスミスは、「分業が市場の大きさに制限される」という有名な命題が示すように、「市場の大きさ」つまり総需要によって総産出量と労働生産性が決定されると考え、その観点から重商主義政策を批判したのである。両者の違いは、需要を重視したかどうかにはなく、需要を重視しつつその内容をどのように考えたのかという点にあった。

では、ステュアートは、需要の問題をどのように考えたのであろうか。ステュアートは、市場経済の発展過程を、幼稚商業、外国商業、国内商業という3段階の理論モデルで論じた。最初の幼稚商業段階では、農民の製造品や貨幣に対する需要が、農民の勤労を刺激して労働意欲を高め労働生産性を上昇させると考えられている。農民の高い報酬が労働生産性を高めるという理論は、一種の高賃金の経済論と見ることができるであろう。しかしステュアートは、その理論を次の段階にまで貫かなかつた。外国商業段階になると、輸出品の国際競争力を高めるために低賃金の維持が主張される。そして外国貿易が衰退したあとの国内商業段階になっても、現実には外国貿易が完全に停止することはないので、国際競争力を維持するために低賃金への要請は継続する。こうしてステュアートは、国内需要の拡大を、高賃金によって実現される大衆的消費の拡大に求めることができず、銀行の不動産担保融資による地主の奢侈的消費の拡大と財政支出の拡大という政策を主張することになったのである。

これに対して、スミスの自由貿易政策は、直接的には保護貿易政策への批判であると同時に、間接的にはステュアートの内需拡大政策への批判でもあった。ではなぜ、スミスの自由貿易政策が、内需拡大策となりえたのであろうか。

スミスは、もし重商主義政策が撤廃されるならば、資本が安全でかつ国内雇用量の多い農業や工業分野へ投下されるので、資本蓄積が急速にすすみ、国内雇用量＝労働需要が急速に拡大して実質賃金が上昇し、これによって大衆的消費需要が拡大すると考えていた。また重商主義政策の撤廃と自由貿易の実現は、隣国フランスの広大な市場をイギリス産品に開放することによって、イギリスの輸出量が飛躍的に拡大すると予想していた。つまりスミスは、重商主義政策の撤廃と自由貿易の実現が国内外の需要を拡大するからこそ、金融・財政を通じた総需要の拡大を不要と考えたのである。自由貿易は直接には供給サイドの政策であるが、労働需要の拡大と賃金の上昇を通じて消費需要を拡大する点では、需要サイドの政策にもなっていた。

ステュアートは、輸出競争力を維持するための低賃金政策を基本としていたから、国内の大衆的消費需要の拡大に期待できず、また重商主義的な保護貿易政策を継続しても輸出量の急速な拡大は見込めないために、地主の奢侈的需要や政府支出を拡大する政策が必要であると考えざるを得なかったであろう。これに対してスミスは、輸出競争力を維持するために低賃金が必要であるとは考えなかった。スミスは、賃金上昇による生産物価格の上昇よりも、分業による労働生産力の上昇がもたらす生産物価格の低下のほうが、効果が大きいと考えたからである。ここに、分業の生産力効果を認識しえなかったステュアートと、認識したスミスとの大きな違いがある。

ステュアートとスミスの対立は、需要サイドの理論か供給サイドの理論かという点にはなく、需

要の拡大による生産と雇用の拡大という認識を共通の前提としたうえで、需要の拡大をいかにして実現するかという点にこそ存在したと解すべきであろう。ステュアートは地主の需要を、スミスは民衆の需要を重視した。それゆえ、国内需要を拡大する手段として、ステュアートは金融や財政を通じて地主の奢侈的消費と政府支出の増加を、他方スミスは高賃金による大衆的消費の増加を考え、また輸出需要を拡大する方策として、ステュアートは重商主義的保護貿易政策を、スミスは自由貿易政策を考えたのである。

最後に、スミスの経済的自由主義におけるモラルの問題について述べておこう。「はじめに」で述べたように、経済的自由主義の思想に共通する特徴の一つは、市場におけるモラルの実現という認識にある。市場において勤勉や節約などのモラルが自然に実現すると考えるからこそ、政府の介入が不要という経済的自由主義の基本命題が成立する。逆に、経済的自由の実現が市場社会における人々のモラルの深刻な退廃をもたらすならば、経済的自由主義の主張は説得力を失うことになるであろう。

スミスは、『道徳感情論』の共感倫理学を基礎としながら、『国富論』では、市場社会におけるモラルの実現を説いている。このスミスにおけるビジネス・エシックスの要点は、勤勉と怠惰をもたらす経済的条件の考察にある。スミスは、奴隷よりも自由人が、不生産的労働者よりも生産的労働者が、低賃金の労働者よりも高賃金の労働者がより勤勉であると考えた。またスミスは、高金利の社会では利子だけで生活する人が多いのに対して、低金利の社会ではほとんどの資本所有者が自ら事業に従事するようになる予想した。経済的自由主義の政策のもとで資本蓄積が急速に進展すると、収入で雇用される不生産的労働者が減少し資本で雇用される生産的労働者が増加する。また資本蓄積とともに、賃金が上昇して利潤率と利子率が低下する。スミスが経済的自由の結果として予想したのは、資本蓄積の進展とともに、怠惰な不生産的労働者と金利生活者とが減少し、高賃金で勤勉に働く生産的労働者と自ら事業に携わる勤勉な資本所有者とが増加していく社会、言い換えれば、富裕と勤労モラルがともに実現する社会であった⁶⁾。

Ⅲ 金融システム安定化の経済学

スミスは、以上のように、生産物市場では、政府が規制や介入を行わなくても安定的な経済発展と勤労モラルの実現が可能であると考えた。しかしそれとは対照的に、金融市場では安定的で調和的な経済発展は容易ではなく、モラルハザードが生じやすいために、政府の規制と企業モラルの改善が必要であると考えたように思われる。この違いはどこから生じたのであろうか。以下では、スミスが、金融システムの不安定性の原因と対策をどのように考えたのかについて考察する⁷⁾。

6) ケインズが20世紀になって描く資本主義のビジョンも、金利生活者の安楽死のうえに、生産活動に携わる労働者と企業家によって築かれる経済社会であった。スミスとケインズの類似性は、ここにも存在している。

なお、このようなスミスのビジョンについては、経済学史学会第62回大会（1998年、於福井県立大学）におけるフォーラム「経済学史における公正と効率」で「アダム・スミスにおける公正と効率」を報告した際に言及したことがある。新村 [1999] または『経済学史学会大会報告集（第62回全国大会）』に掲載の報告要旨を参照。

7) 以下の記述について、より詳しくは、経済学史学会第64回大会（2000年、於一橋大学）における報告「スミスのステュアート信用論批判」をまとめた新村 [2001]、新村 [2002a] を参照。

スミスは、最初から金融市場に対する政府の規制が必要と考えていたわけではなかった。初期の見解を示す『法学講義』では、銀行券の過剰発行による混乱を防止するために、銀行券の兌換制度の維持と銀行の自由競争があれば十分であると主張されている。そこでスミスは、銀行の自由競争がもたらす効果について2点を指摘している。一つは、銀行券の兌換請求にそなえて各銀行が十分な兌換準備金を用意し、銀行券の発行に慎重になること、もう一つは、一つの銀行が破綻しても、小規模であれば、社会的な悪影響は小さいことである。

しかしスミスは、1762-64年のスコットランドにおける為替危機を経験し、1765年法の制定をへて、金融システムの安定化のためには銀行に対する法的規制が必要であると考えようになった。

『国富論』では、1765年法に定められた2つの法的規制を支持している。

その一つは、小額銀行券の発行禁止である。1765年法では1ポンド未満の銀行券の発行が禁止されたが、スミスは、『国富論』では、5ポンド未満の銀行券の発行禁止を主張している。小額銀行券は、1760年代前半から、主としてエディンバラで営業していた零細な個人銀行によって発行されるようになり、偽札の横行やたびかさなる個人銀行の破綻によって金融秩序に大きな混乱をもたらしたのであった。スミスは、銀行券の発行をエディンバラの二大銀行に独占させることに反対し、グラスゴウやアバディーンなどの地方銀行の発券の自由を擁護する一方で、金融システムの安定化のために、個人銀行によって発行されていた小額銀行券の禁止に賛成したのである⁸⁾。

『国富論』で主張される第二の法的規制は、選択条項の禁止である。すでに述べたように、選択条項とは、銀行券の兌換請求に対して銀行側が兌換を延期するかどうかを選択できることを規定した条項である。この選択条項によって即時無条件の兌換を制限された銀行券は減価し、為替が悪化して、スコットランドの貿易商人はイングランド商人よりも不利になる、とスミスは考えた。

選択条項は、銀行券に対する大量の兌換請求があったときに、取付を防止して金融システムを安定化させる一種のセーフティーネットの役割を果たすものであった。しかし、セーフティーネットはモラルハザードを引き起こしやすい。各銀行は、選択条項がないときには兌換請求に備えようとするインセンティブが働き、銀行券の過剰貸付＝過剰発行をしないように努力したが、選択条項はこうした行動のインセンティブを失わせ、各銀行は取付をおそれることなく銀行券を大量発行するようになったのである。1765年法による選択条項の禁止は、銀行のこうした行動を抑止する効果が意図されていた。

しかし、1765年法による規制だけでは、金融システムを安定化させるために十分ではないことが、1772年のエア銀行倒産に端を発する金融恐慌で明らかとなった。1765年法に定められた小額銀行券の発行禁止や選択条項の禁止だけでは、金融恐慌を防止できなかったのである。スミスは、エア銀行の出資者であったバックルー公の依頼を受けて、エア銀行の破綻処理にたずさわり、破綻原因の究明に努めた。エア銀行が破綻した原因は、今日の表現を用いるならば、巨額の不良債権によるものであった。

不良債権を生み出した直接の原因は、エア銀行による放漫な貸付にあった。エア銀行は、手形割

8) その経緯について、詳しくは竹本 [1998]、竹本 [1999] を参照。

引、当座貸越（キャッシュ・アカウント）、不動産担保貸付の3つの貸出方法を通じて、固定・流動資本までも対象とする長期かつ多額の貸付を行い、巨額の銀行券を発行したのである。

エア銀行の放漫貸付をもたらした大きな原因は、融資を受ける投機的企業家による詐欺的な借入方法にあった。スミスは、投機的企業家が銀行を欺くために行った手形の振出と逆振出について詳しく説明している。それは、2人以上の企業家が組んで、一人が振り出した手形の返済期限が来ると、もう一人がその元金に利子を加えた新しい手形を発行し、これを交互に繰り返すことによって、借り換えを続ける方法であった。その結果、債務はいつまでたっても実質的には返済されず、銀行の不良債権となったのである。

不良債権の処理は、銀行券の兌換として行われた。もし正常債権ならば、貸し付けた銀行券は債務返済のために銀行へ還流するので、銀行券の過剰発行は生じない。この場合には銀行券の兌換請求も少ないので、兌換準備金は最低限あれば足りる。しかし不良債権では、貸し付けた銀行券は銀行に返済されず、銀行券の発行残高はしだいに増加して過剰発行となる。銀行券が銀行へ還流するのは債務返済のためではなく、債務者から銀行券を受け取った第三者が兌換するためであるから、銀行券の過剰発行とともに兌換請求も増大し、兌換準備金はたちまち不足することになった。

エア銀行は、たえず不足する兌換準備金をロンドン宛の手形を発行して調達し、返済期限が来ると、元本に利子を加えた新しい手形を発行することによって借り換えを行った。投機的企業家だけでなく、エア銀行も、債務返済のために元本に利子を加えた新しい借入を行うという方法を繰り返すことによって、債務を累増させたのである。スミスが金融システムの不安定性の原因として見出したのは、このような借金を借金で返すという不良債権累増の仕組みであった。

スミスは、『国富論』で、法定利率を市場利率をわずかに上回る水準に定めることを提案している。その理由は、高利を支払う浪費家や投機的企業家に貨幣が貸し付けられることを防止するためであった。1765年法による小額銀行券禁止と選択条項禁止は、いずれも銀行の反社会的行動を防止するためのものであった。スミスはさらに、債務者である投機的企業家の社会的利益に反する行動を防止するために、法律による高利の禁止が必要であると考えたのである。

スミスは、また、『国富論』において、銀行が、放漫な貸付をやめて慎重な貸付を行うことを提案している。これは銀行自身の利益と一致することであるから、銀行に慎慮のモラルを勧めるものといえる。不良債権を累積させる原因となった銀行の放漫な貸付をやめさせるためには、銀行の自由競争や政府の法的規制だけでは十分ではなく、銀行自身が自らの長期的な利益を考慮して慎重な貸付を行うこと、つまり銀行の企業モラルの改革が必要であるというのが、スミスの到達した結論であった。

IV む す び

本稿の最初に述べたように、スミスの経済的自由主義は、生産物市場における自由放任と、金融市場における政府規制および銀行の企業モラルの改革を特徴としていた。この違いはどこから生じたのかについてまとめて結論としよう。

スミスが、生産物市場において、ステュアートのように総需要を拡大する金融・財政政策を必要と

考えなかったのは、セイ法則を信奉していたからでもなければ、需要サイドの問題を無視したためでもなかった。スミスは、自由貿易の実現が、資本と労働を雇用量の多い農業と工業分野へ移動させ、賃金を上昇させて大衆的消費需要を拡大するとともに、分業を促進して労働生産力を高めると考えていた。つまりスミスは、自由貿易の実現という供給サイドの政策が、消費拡大という需要サイドの効果を持ち、それがさらに分業を促進して労働生産力を高めると供給サイドの効果を持つと考えたのである。そして長期的には、怠惰な不生産的労働者と労働しない金利生活者とが減少していき、労働者と資本家のいずれにおいても勤労モラルの向上が実現すると予想していた。

これに対して、金融市場では、投機的企業家は手形の振出と逆振出という詐欺的方法によって借入を拡大する一方、銀行は放漫な貸付によって銀行券の過剰発行に陥りやすい。つまり金融市場では、債務者である投機的企業家と債権者である銀行のいずれの側の行動も、過剰融資と不良債権を生み出しやすいのである。生産物市場では、需要の拡大とそれに応ずる供給の拡大によって経済は安定的に発展するが、金融市場では、貸付資金の需要（＝借入）の拡大とそれに応ずる供給（＝貸付）の拡大があっても、それが不良債権を増加させるならば安定的な経済発展は必ずしも実現しない。

スミスは、金融市場のこのような不安定性の原因を認識し、金融システムを安定化させるためには、小額銀行券・選択条項・高利を法律で禁止するとともに、銀行が放漫な貸付をやめて慎重な貸付を行うようにするという銀行の企業モラルの改革が必要と考えたのである。

参 考 文 献

- 田中正司 [2002] 『アダム・スミスと現代』お茶の水書房。
- 竹本 洋 [1998], 「1760年代のスコットランドの為替危機をめぐる一文書とJ.ステュアート」『経済学論究』52(1)。
— [1999], 「スコットランドの為替危機をめぐるA.スミスとJ.ステュアート」『経済学論究』52(4)。
- 新村 聡 [1999] 「アダム・スミスにおける公正と効率」『岡山大学経済学会雑誌』30(3)。
— [2001] 「スミスのステュアート信用論批判」『岡山大学経済学会雑誌』32(4)。
— [2002a] 「金融システム安定化の古典理論——アダム・スミス銀行論の成立過程——」『岡山大学産業経営研究会研究報告書』37。
— [2002b] 「アダム・スミスにおける市場・政府・モラル——総需要不足と金融不安定をめぐる——」経済学会大会組織委員会『経済学史学会大会報告集（第66回全国大会）』経済学史学会。
- 溝川喜一 [1966] 『古典派経済学と販路説』ミネルヴァ書房。
- ミンスキー、ハイマン [1989] 『金融不安定性の経済学』多賀出版。

Keynesian Issues in Adam Smith : Aggregate Demand and Financial Instability

Satoshi Niimura

Adam Smith is generally regarded as an economist totally opposed to J. M. Keynes. However, Smith stood quite near Keynes and Keynesians rather than modern neo-classical economists with regard to some issues such as lack of aggregate demand and financial instability.

Smith did not insist that monetary and public-finance policies were necessary in order to increase demand. However, it does not mean that Smith did not make much of demand. Smith thought that after the abolition of mercantilist policy, effective distribution of capital and labor would increase labor demand and give rise to wages, and consequently increase people's demand for consumer goods. Smith also thought that laissez-faire policy would expand foreign trade and increase foreign demand.

In addition, when Smith was faced to the bankrupt of the Ayr Bank, he recognized the instability of capital market. He came to think that not only free competition of banks but also legal regulations and improvement of business morals were essential to stabilize the financial system.